

市公連だより

公民館紹介

笑顔で結ぶ地域の絆

新堀公民館

館長 大澤 清

新堀公民館は熊谷市の西部に位置し籠原駅を中心に新堀の一部、玉井一丁目の一部、籠原南の一部を区域として、人口7,560名、世帯数3,500世帯強を抱えています。新堀公民館 設置日 平成七年四月一日、施設の特徴は、「ホール」120名まで多目的に利用できます。「調理室」作って食べて和気あいあい。「和室」茶道用の設備あり。「ゲートボール場」ゲートボール専用の運動場。利用者数は、新型コロナウイルスで活動は制限されましたが、様々な規制の中で徐々に回復しています。

定 三、食べて治す、防ぐ
四、腰痛、肩こり予防体操
《二般講座》テーマ「わくわくどきどきをみつこう」
一、着物地のリフォーム
二、吊るし飾り、干支飾り
三、パッチワーク講座
四、ガーデニングハンギングバスケット 五、そば打ち
六、生芋こんにやく作り
七、和菓子作り
八、近代文学 夏目漱石



生芋こんにやく作り講座

《各種大会》同好会と共催で実施、同好会活動(29団体)
一、ゲートボール大会
二、グラウンドゴルフ大会
三、健康麻雀大会 四、将棋大会 五、囲碁大会 六、卓球大会 《研修旅行》春、大

第35号

発行者
熊谷市
公民館連合会
会長 荻野俊行
事務局
熊谷市
中央公民館
電話 048-
523-0895

型バスで県外へ、秋、中型バスで県内へ
《特別企画》一、落語会 二、ピアノコンサート

《地域との連携》新堀小学校(昭和55年開校、生徒数285名)は道路を挟んで隣同士であり各種団体、(自治会、長寿会、子供会、PTA)と子供たちで、郷土かるた大会、体育大会、バールンフェスティバル、花いっぱい運動、また、文化祭では六年生の絵を公民館の中に展示して交流を深めています。



文化祭 お茶席の様子

課題としては高齢化が進み同好会活動をどの様に存続していくか、大きなテーマとなっています。

また、公民館の南側に熊谷市がスマートエコシティを計画中で、100から110軒の住宅が建設予定で、数年後は環境が大きく変化していくと思われまふ。新堀の良さを伝え職員一同、運営協議会と協力してこの変化に対応していきたいと考えています。

小学生から高齢者まで

気軽に入って楽しめる

公民館を目指して

長井公民館

館長 尾高利夫

長井地区は、旧妻沼町の中央部、北は利根川、東は秦南は福川、西は妻沼に囲まれ面積は八平方キロ、三千世帯、人口は六千七百多人です。

中世の初期、妻沼町一帯を治めていた、長井庄斎藤別当実盛の「実盛塚」や、館跡があったため、この地区に長井村ができ現在に至っています。

長井公民館は、市立武道館と隣接し、川を渡れば長井小があり、百台収容の駐車場は武道館と共用しています。

長井公民館の活動は、ここ三年間はコロナ感染予防のため、計画の半分以下の実施率でしたが、今年度は大部分が実施できそうです。

高齢者対象の「嬉愛学級」は地域文化と教養の向上を目指しています。人権学習、盆栽やしめ飾り教室、犯罪防止・災害防止などの講習を実施します。



嬉愛学級

女性学級は実際に物を創作し、体験をする講座を実施しています。編み物やペーパークラフト教室、陶芸、ペンダント作成教室等を実施しています。



女性学級

また、健康保持のために、年二回のグラウンドゴルフ大会、ヘルスアップ教室を開いています。健康教室では塩分の取り方、血圧測定を市の宅配講座で講師を招いて実施しています。

公民館の定期利用団体として、卓球、吹矢、絵手紙、大正琴、フラダンス、日本舞踊、囲碁将棋、グラウンドゴルフ（東運動公園）等が週一回または月一回活動しています。三年間に三クラブ減です。

公民館の休日にも二つの団体が利用しています。長井小学校区連絡会と「スマイルサロン」です。市の「くまがや市民まごころ運動」の関係です。館長が副会長の関係で、公民館で実施しています。

長井小学校連絡会は、児童の希望者を対象にして、陶芸、和太鼓、流しそうめん、音楽鑑賞などの体験学習を実施し、「スマイルサロン」は市内の定期利用団体等で活動している人を招いています。フラダンス、楽器演奏、合唱、落語などをたくさん地域の観客と楽しめます。月の第一金曜日に公民館会議を開き、実施しています。

挨拶

復活を目指して

熊谷市公民館連合会

会長 荻野俊行



昨年度に続き会長職を仰せつかりました。どうぞよろしくお願いします。なお、本年・来年度は、大里地区公民館連合会の会長職も輪番で熊谷市に回ってきました。皆様のご協力をお願いします。

また、昨年度末で退任・異動されました会員の皆様には、当連合会の運営にご尽力いただき感謝申し上げます。更に、新たに会員になられた皆様には新たな風を起こしていただくよう期待しております。

さて、何波かに渡って猛威をふるった新型コロナウイルスは沈静化の方向が見え、

感染症法の位置づけが「5類」に移行されました。「全数把握」は「定点把握」になり感染の実数が見えにくくなりました。反面、感染全数は微増、県内公立高校（2校）でクラスター発生。このようなニュースに接する度に、自衛の手段を講じながらの日に不安を覚えます。

ここ数カ月月の行事を顧みますと、以前使っていました「コロナ禍により」という行事開催関係の枕ことばが「3年振りの開催」や「4年振りの実施」に変わって心が高揚しました。このワクワク感たるや実に久し振りのものでした。スポーツ・文化行事等の会場は久し振りの賑わいを見せ、あちこちで笑顔や話し声が溢れていました。

個人的な話になりますが、連続出場を続けてきた「熊谷めぬま駅伝」や「さくらマラソン」を走れたことは、言葉では言い尽くせない感動がありました。

当会の令和5年度行事予定は、総会やその後の館長会議等に於いてすべて計画どおり実施することが議決されました。コロナ禍で思うように行

事が実施できなかった無念さを埋めるべく、力を合わせて頑張つていきます。

コロナ禍後の新たな展開へ

熊谷市教育委員会

教育長 野原 晃



熊谷市公民館連合会の皆様には、日頃から公民館活動の推進に御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

また、各地域の公民館では、3年にわたるコロナ禍にあつても、様々な創意工夫により、多岐にわたる事業を実施する等、生涯学習の拠点として、公民館活動を維持・進展させていただいております。この間の館長さんを中心とした皆様の御努力に敬服いたします

とともに重ねて御礼申し上げます。

さて、社会生活全般に影響を及ぼしたコロナウイルス感染症は、その分類が一般的に感染症と同様に第5類へと変更されました。これに伴い、各公民館も、今後はより本格的な活動へと進んでいくと思われれます。また、今年度からは荻野会長さんの大里地区公民館連合会の会長就任に伴い、貴連合会の活躍の場がさらに広がっていくことになるでしょう。

コロナ禍を経て、地域の拠点施設である公民館の役割はこれまで以上に重要になってまいります。生涯学習の推進はもとより、利用者ニーズや地域の諸課題、社会情勢の変化等を敏感に捉えながら世代間の交流を活性化させ、地域づくりや人と人とのつながりが創出できる公民館の新たなステップを期待しています。結びに貴連合会の益々の御発展と、関係皆様の御健勝を祈念いたしまして挨拶いたします。



ふるさとに学ぶ

昭和の分村合併と公民館

太井公民館

館長 篠崎正人

太井地区は、熊谷市の東部に位置し、地区の中央を国道17号が走り、また南部にはJR高崎線及び北部には新幹線が区内を縦断しています。

現在、314世帯・723人が居住し、JR行田駅まで徒歩20分と、都心への通勤・通学等の便として、恵まれた地域です。

現在の太井地区は、明治22年4月、太井村・棚田村・門井村・北新宿村の4村が合併して村名が北埼玉郡太井村となりましたが、昭和28年町村合併促進法が施行され、昭和30年9月30日、大字棚田及び大字門井は行田市へ、大字北新宿は北足立郡吹上町へ、大字太井は熊谷市へと3分割し、それぞれに合併。明治・昭和・平成と合併が行われて来ましたが、昭和30年の太井村のよ

うな3分割は全国でも例が無いとのこと。

当然の如く、村全体が大騒動となるなど、村議会が紛糾（村長所在不明や議長欠席）し警察が入ったとも聴いています。（詳細は前18号に掲載重複部分有り。）

合併時の大字太井の面積は1・124㎏、世帯数108件、人口708人（内小学生94名・中学生44名）、小中学生は、合併前に通学区域内に寄留し、4月1日から熊谷市久下小学校、櫻田中学校（現在の熊谷東中学校）へ転校しました。



合併の記録（扁額）

公民館に唯一、合併に関する記録として残るものは一点（縦75cm・横1m80cm）の扁額に分村合併の経緯や合併に携わった役職・氏名が記されたものの、及び太井地区選出歴

代村長・歴代館長の写真で、大会議室に掲示しています。

廃村に伴い財産分割が議決され、歳計剰余金については其々に分割され、熊谷市に編入、持参金は貳拾五萬円他、主なものは、村有財産である役場庁舎が熊谷市へ帰属され、解体し、太井（青果市場内）（私有地を合併後に熊谷へ寄付される。）現在の地に移築（館あり）され、地域のコミュニケーション施設として、多くの方々に利用されてきましたが、昭和55年施設の老朽化により、公民館及び消防施設が取り壊され、新築された消防施設の会議室を借用しています。

（館なし小規模公民館）令和7年度では、合併70周年を迎えるため、イベントを企画・検討しています。

久下氏と東竹院

久下公民館

館長 吉野武治

久下の地名は鎌倉幕府開府直前の時代、久下直光・重光親子がこの地に館を構えていたことによるものです。

親子は源頼朝方について戦い、特に土肥杉山の合戦では敗走する頼朝のもとに三百騎で馳せ参じ、喜んだ頼朝より一番という家紋を賜りました。東竹院は久下直光によつて1191年創建されたもので、寺紋の〇は前述によることからの由来です。現在久下氏の子孫は兵庫県地方を中心に活躍をされており。



直光公・重光公墓所

東竹院の寺名は梅龍山・東竹院・久松寺で松竹梅の入った大変縁起の良い寺名です。1545年に深谷城主、上杉憲賢により天台宗から曹洞宗に改宗再興されました。

豊臣秀吉より寺領三十石を授けられ、以来徳川幕府の終わり迄同じ石高を賜りました。

昭和20年8月14日の熊谷大空襲では建物、宝物、古文書等一切焼失してしまいました。

墓地には「護国院〇〇居士」の戒名が見受けられます。これは太平洋戦争で戦地に赴き戦死した兵士の戒名です。

この地からも戦死者がおられた事が窺い知れます。本堂の焼失や戦死者を想うとき、戦争はこの世の大罪だと思わざるを得ません。

現在はりっぱな本堂が再建されています。

また、東竹院の境内には達磨石があります。寛文年間（1661〜1672）に忍城主が達磨大師に似た大石を秩父から城中に運ばせようと荒川を筏で運搬中、川に落としてわからなくなりました。それから二百五十年ほど過ぎた大正14年に東竹院のすぐ前で偶然発見され村の有志によつて引き上げられ、東竹院に安置されています。



達磨石（東竹院境内）

学級講座紹介

地域とともに活動する

公民館を目指して

中条公民館

館長 大塚正明

中条公民館は、条里の里いきいき学級は、
きいき学級と一般講座を開講
しています。

条里の里いきいき学級は、
「笑いのある豊かな心と健康
な体」をテーマに年間10回学
習しています。

一般講座は、小学生から高
齢者までを対象に講座ごとに
参加者を募集しています。

今回は、4月29日に実施し
た一般講座の「歩け歩け大会」
について紹介します。

幼児から高齢者まで140
名の参加者が、中条公民館を
スタートし、熊谷ラグビー場
↓彩の国くまがやドーム↓
陸上競技場↓中条中学校の
西側グラウンドをゴールとす
る、約7kmのコースです。
受付時にごみ回収用の軍手
と袋を渡し、公民館体育部を

中心として、中条地区消防団
や校区役員がコース誘導・ゴ
ミの回収・到着後のアトラク
ション（ホールインワンゲー
ム）を担当します。

準備体操後9時に出発し、
先頭と集団の途中と最後尾に
役員が入って見守りしながら
参加者のペースで歩き、ラグ
ビー場と東屋で休憩をとり、
所要時間3時間でした。

歩きながら道路脇のごみゼ
ロ運動を行ったごみを、ラグ
ビー場とゴール到着後に回収
し、最後にホールインワンゲー
ムを楽しみ終了しました。

参加者からは、「おしゃべ
りをしながら歩き楽しかった」
「運動不足の解消になりリフ
レッシュできた」などの声を
頂きました。

新緑の中、4年ぶりに地域
の方々が集い、世代を超えた
交流を深めることができました。

今後も、笑顔あふれる活気
ある公民館になるよう事業に
取り組んでいきたいと考えて
います。



歩け歩け大会2023

毎年ひとつは

新しい講座を

桜木公民館

大谷敬子

桜木公民館では「楽しく学
ぼう」をモットーに「桜木わ
くわく楽習（がくしゅう）講
座」を年に13〜14回開いてい

ます。テーマを変えての毎年
恒例の講座がほとんどですが、
新しい講座もひとつは入れる
よう心がけています。それは
新しい講座から学習グループ
（同好会）が多く発足してい
るからです。

健康吹き矢講座から「桜木

吹き矢同好会」、水墨画講座
から「桜木水墨会」、俳句講
座から「桜木俳句同好会」等
が発足しました。そこで新た
な学習グループの発足を願っ
て昨年から始まった草木染体
験講座を紹介します。

草木染は自然由来、身の回
りの植物を活用した染物です。
工夫次第で様々な色を出すこ
とが出来るのが魅力です。昨
年から染色家 小池啓子さん
を講師に迎え講座を開催して
います。昨年は昔からジャパ
ンブルーと親しまれてきた藍
染でストールを染めました。
講座をきっかけに地域の方と
公民館や地域の畑で育てた藍
葉で「ワークショップ 藍の
生葉染め」も開催し、多くの
方と生葉染を楽しみ交流する
ことが出来ました。

令和五年度は「春の草木染
体験」として、桜染、よもぎ
染を行いました。秋にはウー
ルの素材で草木染を計画して
います。草木染に親しんでい
ただき、多くの方に講座を楽
しんでいただきたいです。



草木染体験講座

公民館の活動発表として講
座作品と同好会作品を基に毎
年「桜木公民館まつり」を二
月に開催しています。出品者
の交流、スキルアップや地域
の人々に公民館活動を知って
もらう良い機会になっています。
今年は「第三十回記念
桜木公民館まつり」となりま
す。皆様も是非、見にいらし
てください。



秦公民館の

学級講座

秦公民館 清水栄子

秦公民館の学級講座は、「すこやか学級」という名称のもとに、色々なジャンルの講座を計画し、公民館だよりでその都度、参加者を募り実施しています。

令和5年度は、開設数10講座、開催回数は22回を予定しています。

内容は、次のとおりです。

- 一 人権講座
 - 二 秦村の歴史 (三回)
 - 三 健康講座 (二回)
 - 四 小物づくり (三回)
 - 五 祭りばやし (六回)
 - 六 親子研修旅行
 - 七 編み物 (三回)
 - 八 寄せ植え
 - 九 スマホ講座
 - 十 心肺蘇生法
- この中で、秦地区独自の講座と言えるものが二つあります。このことについて詳しく紹介します。
- まず、一つは、「秦村の歴

史」です。この講座は、平成27年度から実施しています。

「荻野吟子の生涯」を皮切りに、秦村の戦国時代、江戸時代、明治、大正時代・・・と、時代を行きつ戻りつしながら、その時代の秦村の風土、文化、人物伝等を学んでいます。地区の人たちも、講座を重ねるうちに、郷土の歴史に深く興味を抱くようになり、参加者も年々増加傾向にあります。

秦地区は、15の自治会に分かれています。近頃では、「次回は、どこの地区を取り上げるのか」とか、「ぜひ、自分の地区をやって欲しい」などの問い合わせや要望が寄せられるようになりました。

二つ目は、「祭りばやし」です。これは、七月下旬の大杉神社夏祭り(あばれ神輿)の際に叩く『大杉囃子(太鼓・笛・鉦)』の講座です。秦小学校の三年生以上の希望する児童が、祭囃子保存会の皆さんに教わりながら習得していきます。三年生からずっと参加している高学年の児童は中学年の児童に教えることも

でき、大杉囃子が受け継がれていることを感じます。ただコロナ禍で、ここ三年、残念ながら実施できていません。今年度の実施は、まだ未定となっていますが、大杉囃子は秦地区の大切な伝統の一つですから大切に守っていかねければと思っています。



秦村の歴史講座

定期総会報告

令和5年5月12日(金) 妻沼中央公民館大会議室におい

て、令和5年度熊谷市公民館連合会定期総会が開催されました。当日は、全体の進行としては昨年同様、縮小開催となりましたが、参加者の出席制限を一部緩和しての開催となりました。

議事として、令和4年度の

事業報告、決算報告、また令和5年度事業計画、予算等が審議され、承認されました。



市公連総会の様子

なお、令和5年度の役員体制は次のとおりです。

- 会長 荻野俊行(秦)
- 副会長 吉野武治(久下)
- 副会長 渡辺 正(玉井)
- 副会長 新井弘一(大原)
- ブロック長

- 第一 岩田秀夫(熊谷東)
- 第二 前澤保雄(星宮)
- 第三 秋山宏之(大麻生)
- 第四 平井 隆(石原)
- 第五 大塚正明(中条)
- 第六 新井英一(太田)
- 監事 田代博也(本町)
- 監事 細川末廣(桜木)

* * *



大里公連総会

また、令和5年度大里地区公民館連合会定期総会が令和5年5月24日(水) 寄居町中央公民館で、令和5年度埼玉県公民館連絡協議会定時総会が令和5年6月1日(木) 行田市教育文化センターみらいにおいてそれぞれ開催されました。各団体とも議決された事業計画のもと、様々な活動が進められて行きます。

特に大里地区公民館連合会は熊谷市公民館連合会荻野会長が新会長に就任されました。また、今年度から二年間、熊谷市が事務局を担当いたします。皆様の御協力をお願いします。

特集記事

子どもたちの笑顔があふれるまち 熊谷

く気づく・つなぐ・支える

子どもをめぐる人権課題と熊谷教育

熊谷市教育委員会 社会教育課 片岡美由紀

1 急速に進む高齢化社会

令和4年～8年度にかけて、

埼玉県は大きな転換期を迎えます。埼玉県5か年計画大綱「日本一暮らしやすい埼玉へ」によると、人口が減少に転じ、令和12年にかけて全国で最も速く後期高齢者が増加し、令和22年には県民の3人に1人が高齢者となる見込みです。特に熊谷を含む県北ゾーンでは高齢化が最も進行し、出生数は減少するとされています。

2 支える世代は

一方で15歳から64歳までの「生産人口年齢」は減少が続いており、令和22年には、埼玉県は現役世代1人が高齢者1人を支える「肩車型社会」に迫ることが予測されています。「子どもは宝」というように、埼玉県のこれからの、

そして熊谷の未来にも子どもたちの活気が必要です。

3 子どもをめぐる人権課題

令和5年4月こども家庭庁発足とともに「こども基本法」が施行されました。すべての子どもや若者が将来にわたって幸せな生活ができるような社会の実現を目指しています。

(1) いじめ

文部科学省より発表された令和4年11月の調査結果によると自殺につながるいじめ（重大事態）の件数は年間705件、厚労省と警察庁が令和5年3月に発表した、自殺で命を落とした小中高校生の数は514人です。中でも最も深刻なのが「SNS」を紹介したいじめです。埼玉県教育委員会が実施した令和3年度



の調査では、自
分専用のスマー
トフォンの所持
率は、小学校4
年生が48%、小
学校6年生が66
%、中学校2年

生は87%との結果でした。また小中学生において、インターネットの使用時間が増えるほど、トラブルを経験する児童生徒も増加傾向にあります。そしてSNSを介したいじめは陰湿なものであるのが特徴です。

(2) 児童虐待

児童への虐待は、大きく分けて「身体的」「性的」「ネグレクト」「心理的」虐待の4つです。令和2年4月に「児童虐待防止法」が改訂され、親権者などによる体罰を禁止しましたが、令和3年度の厚生労働省の調査では全国で20万件を超える相談が児童相談所に寄せられました。児童がいる家庭で「幼い子どもを置いて頻繁に外出している」「人前で子どもを厳しく叱る」等も虐待とされる場合があります。

ます。子どもの様子に異和感を感じましたら、至急児童相談所虐待対応ダイヤル「189（イチハヤク）」へ連絡して下さい。秘密は守られます。

(3) ヤングケアラ

ヤングケアラという言葉をご存知でしょうか。18歳未満で、高齢者など援助を必要とする家族等に対して、無償で介護や世話などをする子どものことです。厚労省と文科省が実施した令和3年度の調査によると、中学2年生の約17人に1人、高校2年生の約24人に1人がヤングケアラであるという結果もあります。そこで学校や地域など、子どもたちに最も身近な存在のあり方が重要になります。支援のポイントは「気づく・つなぐ・支える」です。また気をつけたいのは当事者の気持ちです。「大変だね。」という言葉が当事者を傷つけたり、「同情されたくない。」と周囲を避けたりする場合もあります。「寄り添う」気持ちを大切に、声かけや行動につなげてください。

4 子どもたちを強く、優しく、たくましく育てるために
く熊谷教育

4つの実践と3減運動

熊谷市教育委員会では「熊谷の子どもたちは、これができる！」4つの実践と3減運動に取り組んでいます。それは「朝ごはん・返事・ありがとう・友達作り」を大切に、「テレビ・ゲーム・スマホ」の時間を減らす取り組みです。子どもたちの笑顔があふれるまち「熊谷」を作るために、学校で、地域で、家庭で、誰一人取り残さない人権尊重の意識に基づいた実践行動を「大人が手本となつて」見せていきましょう。

編集後記

市公連だより第35号の発行となりました。お忙しい中、寄稿頂きました執筆者の皆様、編集に御協力頂きました皆様に改めて御礼申し上げます。今後も紙面を通して各館の活動等を情報発信できるように、取り組んでまいります。